

「まん延防止等重点措置」を踏まえた本校の対応について

愛知県立豊橋商業高等学校

1 学校運営の基本方針

地域の感染状況に応じた感染防止対策を徹底しながら、学校教育活動を継続していく。

2 感染防止対策の徹底

感染力が強いといわれる変異株の割合が上昇していることを踏まえ、警戒度を高めながら、基本的な感染防止対策を徹底するよう指導を行う。

(1) 登下校、放課後及び休日

ア 毎日の健康観察を実施し、児童生徒に発熱等の風邪症状が見られる場合、登校させない。

イ 児童生徒の同居家族が濃厚接触者に特定されている場合、児童生徒本人に行動の制限はないことを踏まえ、登校については本人や保護者の意向を尊重する。

ウ 放課後は、寄り道をせずまっすぐ帰宅するよう指導する。生徒同士でのカラオケや会食は感染リスクが非常に高いことから、授業後や部活動終了後だけでなく、休日においても自粛するよう指導する。

エ 登下校中も含め、校内では、原則マスクを着用するよう指導する。

(2) 校内における感染防止対策

ア 昼食等の食事は、自席で食べるなど対面にならないようにし、会話をしないよう特に指導を徹底する。また、食事後は速やかにマスクを着用するよう指導する。

イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、咳エチケットを徹底するよう指導する。

ウ 教室等の常時換気を実施する。

(3) 教職員の感染防止対策

ア 教職員も常日頃から上記感染防止対策を徹底する。

イ 家族以外との不要不急の会食や、21時以降の不要不急の外出、不要不急の都道府県間の移動等については、国や県が示す指針を遵守する。

3 教育活動上の対応

(1) 中止とする活動

「感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動」は、行わない。

- ・各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」

- ・図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(2) 遠足や修学旅行等

遠足や、修学旅行等の宿泊を伴う行事は、旅行先の感染状況を確認し、必要に応じて目的地や内容を見直すなど感染防止対策を徹底した上で、適切に実施する。

(3) 学習活動

教室等においては、児童生徒の間隔を、1メートルを目安に学級内で最大限確保する。

(4) 部活動

ア 対外的な練習試合、合同練習は、実施周辺地域の感染状況を踏まえて、活動時間や活動場所を慎重に検討しながら、感染防止対策を講じた上で実施する。

なお、部合宿は、自粛する。

ただし、公式戦で宿泊を伴う競技については、事前に県教委へ相談する。

イ 公式戦への参加は周辺地域の感染状況を踏まえて、活動時間や活動場所を慎重に検討しながら、感染防止対策を講じた上で実施する。

ウ 生徒が密集したり、近距離で組み合ったり接触したりする活動や、発声や演奏する活動については、間隔を空けて行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。

エ 活動の開始時と終了時に、生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行うとともに、活動中は、教員が必ず立ち会い、感染防止対策の徹底を図る。また、教員が立ち会うことができない場合は実施しない。

オ 可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させ、感染リスクの低い活動を、短時間で個人や少人数によって実施する。

カ 部室の使用は荷物の搬入・搬出・保管及び少人数での更衣のみとし、短時間でを行うよう指導する。また、可能な限り換気をする。

4 保護者の皆様へのお願い

学校内で感染拡大を防ぐためには、ウイルスを持ち込まないことが重要であります。引き続き、登校前の健康観察、休日を含めて生徒同士のカラオケや会食を自粛すること、放課後は寄り道をせずに帰宅すること、名古屋市においては20時（名古屋市以外の地域は21時）以降の不要不急の外出は控えること、不要不急の都道府県間の移動を控えることなど、各家庭においても感染予防に努めていただくようお願い申し上げます。